

第4回 八頭町自治基本条例（仮称）策定委員会 会議録（概要）

日時：平成21年6月15日（月） 19:00～

場所：八頭町役場 本庁舎 3階 大会議室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 意見交換

■ 「まちづくり」という、より大きなテーマについて

＝ 例えば、「私が町長だったら、こうする。こんなまちにしたい。」など、まちづくりに関し、必要な仕組みや理念、考え方、また、「町長」・「行政」・「コミュニティ」・「議会」のそれぞれに必要なことなどについて、意見発表・意見交換を行った。

<委員長>

＝ 前は皆さんに身近な事柄をテーマにして意見交換を行ったが、今回は、より大きく「まち全体」を見据えての意見をいただきたい。

【 意 見 】

<委員長>

＝ 雇用の確保等が課題として考えられるが、その他はどうだろうか。

≫ 現在いろいろな活動があるなかで、その活動がつながっていけばいいと思っている。例えば、観光をテーマにすると、観光協会などがいろんな活動しているが、八頭町の観光は、規模が小さい感じを受ける。何となく、八頭町の顔といたものがないように思う。鳥取市は、温泉もあれば、砂丘もある。

西部で言えば、「花回廊」などがあるが、八頭町に「東の花回廊」を作り、花を活用したまちづくりはできないだろうか。ただし、ただ施設を作るだけではダメで、しっかりと集客があり、お客さんにお金を落としてもらえるようなものでないといけない。収入がなければ、長続きはしない。

例えば、今、無理をしながら米を作っているような耕地があるとすれば、そこに花を植えて、農地を活用してはどうか。

また、「人権の文化の花」を咲かせたいと思っている。今は、まだ蕾の状態、差別はまだある。人権を守ることが文化となるようなまちにしたい。

<委員長>

= 「人権の文化」とは、具体的には何でしょうか。

≫ 人は、心が満たされなければ、本当の意味で豊かにはなれない。そういった文化ができればいい。

≫ お金がかからなくてもできることを考えると、あいさつ運動を展開してみたらいいと思う。人と人のふれ合いは、まず、あいさつから始まる。小学生は、積極的にあいさつをしてくれて、私も負けないように大きな声であいさつを返すようにしているが、気持ちが晴れやかになる。ただ、中学生や高校生になるとそれが無くなってくる。まち全体でしていくべきだと思う。あいさつはふれ合いの基本だと思う。

<委員長>

= あいさつ運動をすることで、何が変わるでしょうか。

≫ あいさつをすることで、お互いの気持ちが良くなる。今は、八頭町全体がそうになってはいないので、私が町長になったら、あいさつ運動を展開して、まちを明るくしたい。

<委員長>

= お金や費用がかかるようなことの見解でも構いませんが。

≫ 安心して子供を産むことができる環境をつくる必要があると感じる。子供を産んだ後もしっかりと働けるような環境が不十分だと思う。

<委員長>

= 高齢者福祉については、何かありませんか。

≫ 水辺プラザには、すばらしいグランドゴルフ場があるので、グランドゴルフというスポーツを通じた交流がもっと図られればいいと思う。もっと多くの人が参加できるようにして、そこでの交流を通して生きがいやふれ合いといったものを感じることができれば良いと思う。また、健康にも良い。

<委員長>

= 独居老人のことなどについては、どうでしょうか。

≫ 普段、あまりそういう方とふれ合う機会がないので、よく分からない部分があるが、「ボランティアでお弁当を配っている。」ということを知ったことがある。いずれにしても、今まで社会に貢献してきた方を支えていくことは、確かに必要だと思う。

≫ 最近、食育が叫ばれているが、ただ単に安全なもの、品質のいいものなどを食べるということだけでなく、食をとおしての家庭でのしつけも大切なことだと思う。最近、食生活も乱れているが、それは、大人に責任があると感じる。食ということに関して学習する機会をもっと増やしていけたらいいと思う。また、地元のもの食べることも増えたらいいと思う。最初のうちは、「地元のは、スーパーで買うより高い。」と思ってしまうかもしれないが、皆が買うようになれば、安くなるということも十分考えられるし、「八頭町のは、八頭町のもの食べる。」という意識を持つことができればとても良いことだと思う。まちに対しての「誇り」も持てると思う。

<委員長>

= 家庭の中に町長や行政が入っていくことはできないが、そういった学習や地産地消の機会をつくることはできる。

≫ 子供と高齢者を大切にしやすいまちがいいと思う。もっと子育てがしやすい環境であれば、もっと子供を産みやすいまちになるのではないかと。例えば、雇用の場が八頭町にたくさんあれば、町外に出る必要がなくなり、職場と家が近ければ、余分な時間がかからず、その時間を子育てに充てることができる。また、働くうえで子育てがしやすいような職場の環境・制度を充実させていくことも大切だと思う。

<委員長>

= 子育てを支援するような助成制度もやはり必要でしょうか。

≫ 必要だと思う。

以前働いていた職場で、二人目のこどもができた時に、「辞めてもらいたい。」というような雰囲気があって、辞めてしまった経験がある。今は、こどもの事を考えて、時間に融通がききやすい派遣会社に勤めている。こどもの成長によ

って、勤務体系が変えられるようなシステムや制度があったらいいと思う。例えば、「子供がまだ小さいときは早く帰れて、大きくなったら通常の勤務時間にもどる」というような制度があればいいと思う。

<委員長>

= 子育ての分野に関しては、日本は遅れている。育児ありきの仕事とはなっていない。そういった点においては、欧米は進んでいる。

≫ 観光と言っても、何も新しいものをつくるだけではなくて、今あるものを活用する方法もあると思う。例えば、古民家の修復や耕地の保存などで、農村風景としての町並みを整えていくことなどがある。そういったことに助成があれば良いと思う。農業は「儲からないから、皆がやらない。」という部分があると思うが、農業に対する支援をとおして、今あるものを大切にし、それを次の世代に残すことも必要だと思う。

<委員長>

= 農業は採算性が課題になると思うが。

≫ 皆がJAを通して販売するので、価格が安くなってしまうと思う。流通や販路を別途確保することができればそういった問題は解決できる。そういったものをまちとして支援してもいいと思う。インターネットを使った販売もある。智頭町は、古い町並みを残す取り組みをしていて、とてもいいと思う。

空き家の賃貸も、個人同士でのやりとりはしにくく、借りづらいので、町が携わることも必要だと思う。

≫ 鳥取自動車道河原インター線が開通すれば、たくさんの方が八頭町にもやって来ると思う。八頭町には特産品もたくさんあるが、農村風景を売り出してみてもどうか。

<委員長>

= 農村風景は八頭町だけでなく全国にあるので、八頭町にしかない良さをどのようにアピールしていくかが課題だと思う。

≫ 儲けにつながらないと続かず、一時的なものになってしまう。

それと、いい風景があっても、人によって憧れるものが違うと思う。私たちは、逆に都会に憧れるので、そういった農村風景に憧れる人もいるということが不思議に思える。今の若い人の中には、昔の田舎の風景に憧れる人もいると

ということだろうか。そのあたりにギャップを感じるが、理解はしていきたい。

≫ 自分たちが住んでいて、幸せになれるまちや誇りが持てるまちになればいいと思う。あいさつ運動は確かに心が豊かになると思う。

<委員長>

= 暮らしていくためにはお金が必要になる。例えば、定住促進事業として家を用意したとしても、雇用がなければ、実際には暮らしていけないということもある。

≫ 船岡の「能引寺」には美人伝説があると聞いた。船岡には「美人温泉」もあるので、美人コースとして売り出してはどうか。

<委員長>

= それは、観光としてか、それとも交流分野か。

≫ 両方だと思う。地域の人には情報をたくさん持っているので、観光と併せて、人の交流を図れるのではないか。

郡家駅前に商店街があるが、買いに来ることができない方もおられるので、欲しいものを調達し、それを配達するようなシステムもいいと思う。

≫ 今までは広報やずをあまり見なかったが、この策定委員会の委員になって、見るようになった。それは、まちづくりに関して使命感が出てきたからだと思う。

やはり、町民を巻き込んでのまちづくりが大切だと思う。それと町長のリーダーシップも大事だと感じる。

やさしいまちに住みたいというのは、誰でも思っていることだと思うが、「どんなまちにするか」というように掘り下げて考えられてはいないと思う。

私が町長になったら、逆に、町民に「どんなまちにしたいか。どんなことが必要だと思うか。」を聞いてみたいと思う。町民の意見を吸い上げたい。

町長や議員は、志が高いのであれば、無報酬でもやっていただきたいという思いはある。例えば、毎週末に町内各地域を廻って、町民の意見を聴く場を設けるなどしてもらいたい。ただ、町民は町長・議員を全面的にバックアップすることが必要だと感じる。

<委員長>

= ローカル・マニフェストとして、公約を町民に示すという手段もある。

ただ公約を示すだけでなく、公約の進捗状況などを町民に説明することで、町民と交わる場を設けることも必要かもしれない。

- ≫ 中央の経済界の人たちと交流をして、まちづくりの手法をもっと勉強してはどうか。広く世の中を知っている人の意見を聞いてみたい。ノウハウや成功例などを聞くことができる。行政や町職員も内部だけではなく、外部の民間企業などから手法を学習することが必要だと思う。
- ≫ 都会で働いていた人で、引退後に田舎に帰って来ても、その能力を発揮する場がないように感じる。人材を活用するような仕掛けが必要だと思う。
- ≫ 財政状況が厳しいなか、お金がかかることよりも、あるものを活用することを考えてしまう。船岡は前から竹林が多いところだが、日頃から、竹林が荒れ果てている風景を見て残念に思っている。竹林は里山を荒らすということがあるので、竹を使った産業活性をもっと図っていけば良いと思う。竹を竹粉にして肥料にする農法があるが、もっと拡大するような取り組みをしてはどうか。そういったものが農業の発展につながり、雇用確保にもつながりはしないか。竹を活用することで、竹林にも手が入り、素晴らしい里山になり、景観も良くなるので、そういった部分を大切にすべきだと思う。

婦人会や老人会などいろいろな活動があるが、そういった仕事や家庭以外の部分が生きがいにつながると思う。そういった活動を通じた仲間づくりをもっと発展させてはどうか。活動団体への助成の充実も必要だと感じる。婦人会の活動も助成が少ないため、運営が難しい。町民の生きがいづくり、仲間づくりをより発展させるためにも、活動団体への助成・支援をもっと充実してもらいたい。

それと食育の話が出たが、船岡小学校の給食に出るごはんは、100%八頭町のお米だと聞いた。こういったことは、親の願いにも叶っていて、大変いいことだと思う。子供にも、「八頭町のお米を食べている」ということを通して、農業の大切さを学び、土いじりや土づくりなどもしてもらいたい。休耕地の活用などにもつながれば良いと思う。

- ≫ 企業誘致については、難しい感じがする。企業側からすれば、八頭町よりも、鳥取市を選ぶように思う。

それと、地産地消は、農業だけでなく、その他の分野のものも地産地消をしてもらいたい。「地元のものは地元で買う」という意識を持ってもらいたい。

≫ 給食の食材は、地元のものが増えていると聞いた。町民の方の中には、それを知らない人が多いと思う。良いことなので、もっと町民にも周知やPRをしても良いと思う。

<委員長>

= 「観光」、「人権」、「出産・育児」、「食育」、「地産地消」、「高齢者福祉」、「農業支援をとおしての農村風景の保存」、「コミュニティ活動の重要性とその支援」などの意見が出ました。

その他はどうでしょうか。

≫ 労働の条件などや、人権というものは、自分たちが権利を主張して獲得するものだと思っている。人権という文言も条文に入ってくるものだと思っている。

<委員長>

= 人権などに関しては、権利に関する部分なので、上位法令等と見比べて、裁判に耐えうるかどうか考える必要がある。

町民が町長を動かしていく手段としてはどんなものがあるか。

例えば、選挙などを考えた場合はどうか。選挙は候補者の政策公約に基づいて住民が町長を選び、住民の意思をまちづくりに反映させることができる。また、パブリック・コメントもそうだと言える。町民の意見を公募する手段として制度が設けてある。

≫ 一定規模以上の事業について、意見公募すると聞いたことがある。

<委員長>

= コミュニティの要望として、町民の意見を反映させる方法もある。

≫ それは、区長をとおしての集落の要望のことか。

<委員長>

= 自分たちの集落に関する要望であれば、それは陳情であり、まち全体のことではない。

≫ PTAとして町への要望活動をしている。

≫ それは、どういうふうに行行政に提出しているのか。

≫ 教育委員会に提出し、回答を文書でもらっている。

女性団体で、「町と語る会」をしているが、たぶん、皆が知っている訳では

ないだろうし、同じような会をしてはいないと思う。

<委員長>

= 行政への要望は、あくまで町が任意で受けているものであって、制度として確立しているものではないと思う。

そういった要望制度を条文化し、仕組みとして確立することはできる。

≫ 婦人会や老人クラブなどの団体は、声を上げやすいと思う。しかし、そういった団体に参加できない人の意見をいかに吸い上げるかが課題だと思う。例えば、「共働きで忙しい人などの個人の意見をどう反映させるか。」などについても考える必要がある。

<委員長>

= パブリックコメントは、個人の意見を吸い上げる手段の一つである。ただ、ある事業を行おうとした時に、パブリックコメントを実施するかどうかは、行政の判断に委ねられているという点があり、また、興味のある人だけが意見を提出するということになりがちで、興味のない人は参加しないという点もある。

また、住民投票という手段もある。ただし、選挙のように大規模なものなので、要件等について十分検討する必要がある。例えば、「住民の 1/100 の署名が必要」としてしまうと、何でもかんでも住民投票になってしまい、混乱する元になってしまう。

賛成を得る手段も重要になる。署名をするとすれば、人間関係が希薄な都会では、「1/100 の署名」は難しく、逆に田舎では割と簡単に集まる傾向がある。

それと、「投票ができる人」も重要となる。「外国人も対象とするのか。永住している人に限るのか。」などの検討事項がある。これは、外国人の人権を考える観点からの議論が必要となる。年齢も「18 歳以上」とか、「19 歳以上」などがある。

その他に町長を動かすような仕組みはないか。この委員会もそうだが、皆さんが町民公募の委員として参加しておられる。これもまちづくりに町民の意見を反映させる方法の一つ。

他には、議会への参画もある。議会についての意見はないか。

≫ 議会の中で議論されている内容について、もっと情報提供してほしい。

≫ 「議会だより」で議論内容の報告があるし、それと、傍聴することで議論を

直接見聞きすることができる。また、今はないが、議会中継が考えられる。

<委員長>

= その他の意見はないか。

≫ 現在も町民との協議の会を年に何回かやっているが、もっと地域に出向いてもらって話をしてほしい。

<委員長>

= 何の話をしてもらいたいのか。

≫ 例えば議会での協議の内容とか。

≫ 「町長や議会、議員には、こうしてもらいたい」ということを条例にうたってもいいのか。

<委員長>

= 町長や議会、議員の役割は重要なので、当然うたっても良い。

≫ 以前、青年団の部員集めの話が出たが、例えば「職員は青年団に入る」とか、「職員は地元のことを意識して買う」などを条例にうたうことはできるか。

≫ 職員も町民の一人なので、職務と関係がないことはうたえない。職務に関することで、例えば、「自己研鑽に励む」などは条文化が可能である。

≫ 何かの会合の時に、会合に参加していた議員から「何かあったら意見を言ってください」と言われたことがある。

<委員長>

= たぶん、そういった会合には議員としてではなく、個人的に出席しておられるので、それは好意で言われたことだと思うが、どちらにしろ仕組みとして確立されているものではない。住民の意見を吸い上げることにはなると思うが、公職選挙法の関係もあるので、議会全体として意見を吸い上げる動きを仕組みとして確立する方法がいいかもしれない。

≫ 私は、逆に、議員がまちをどういうふうにしていきたいのかを聞きたい。

<委員長>

= それは、議員の政策立案能力の程度によると思う。そういったことも条文化することはできる。

≫ 町民自身の町政に対する関心が低いと思う。まちづくりに関して自分たちの

声を上げるという意識がないように感じる。町長、議会、職員は、それぞれがそれぞれの役割を担っているのだから、まちづくりについて、町民ももっと意識すべきだと思う。

<委員長>

= 「町民のまちづくりへの積極的な参加」などは、条文化ができる。

≫ P T Aの要望を教育委員会に提出しているが、長時間協議をして要望を提出しても、回答内容が、私たち町民にとって、事務的というか無機質でそっけなく感じる。無駄になったような気持ちになる。

<委員長>

= 回答できる内容については、教育委員会にも限界があるので、仕方がない部分がある。町行政全体に反映させる仕組みが必要だと思う。

行政に対しての意見はないか。例えば、町の予算書などは住民が見ても、非常に見づらく、分かりづらくはないか。条例の文章にしても行政特有の表現で、分かりづらくはないか。そういった観点から、この自治基本条例を読みやすい文章表現にすることもできる。

≫ 八頭町のホームページをまだ見たことがないが、意見や要望の書き込みなどはできるのか。役場は昼間しか空いていないが、インターネットは時間制約がないので、非常に利用しやすい。ただ、高齢者などインターネットを使わない人のための方法も必要だと思う。

<事務局>

= メールでの意見の受付ができるようにしています。

≫ 町長の今日の職務内容などのコーナーがホームページにあってもいいと思う。

※ 今回は、より大きな範囲での「まちづくり」に関し、例えば、「私が町長だったら、こうする。こんなまちにしたい。」など、まちづくりをより大きく捉え、まち全体を見据えたまちづくりについて、必要な仕組みや理念（考え方）、また、「町長」・「コミュニティ」・「行政」・「議会」のそれぞれに必要なことなどについて、意見交換を行った。

次回も今回に引き続き意見交換を行う。

また、条例内容の検討については、この委員会で条文の一つひとつを最初から作成していくことは困難なため、町職員検討チームが作成した条例素案を「たたき台」にして検討を進める。(=委員了承。)

4. 閉 会

以 上。